

平成 28 年 3 月 23 日開会

平成 28 年 3 月 23 日閉会

平成 28 年第 3 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 28 年 3 月 23 日

平成 28 年第 3 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第 5 同意第 1 号 教育委員会教育長の任命同意について (町長提出)
- 第 6 議案第 6 号 工事請負契約の締結について (北方小学校エアコン設置工事) (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

(追加日程)

- 第 1 議会運営委員の辞任の件
- 第 2 議会運営委員の選任

出席議員 (10 名)

1 番	村 木	俊 文
2 番	松 野	由 文
3 番	三 浦	元 嗣
4 番	杉 本	真由美
5 番	安 藤	哲 雄
6 番	安 藤	巖
7 番	鈴 木	浩 之
8 番	安 藤	浩 孝
10 番	井 野	勝 已

欠席議員 な し

欠員 9 番

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部	哲哉
副町長	奥田	克彦
総務課長	奥村	英人
防災安全課長	後藤	博司
税務課長	加藤	章弘
教育課長	有里	弘幸
住民保険課長	臼井	誠二
福祉健康課長	林	賢二
健康づくり担当課長	大塚	誠代
上下水道課長	川瀬	豊泰
都市環境課技術調整監	窪田	吉潤
都市環境課長	山田	敦
会計室長	松井	

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	安藤	ひとみ
議会書記	山田	彰紀
議会書記	堀	創二郎

開会 午後 2 時 12 分

○副議長（鈴木浩之君） ただいまから平成 28 年第 3 回北方町議会臨時会を開会します。

ご報告いたします。議長、戸部哲哉君は、北方町長選挙に立候補の届出をされたため、公職選挙法第 90 条の規定により、3 月 15 日に退職をされ、町長に当選されました。よって、本臨時会につきましては、地方自治法第 106 条の規定により、副議長の私が議長の職務をさせていただきます。これから、本日の会議を開きます。本日の日程はお手もとに配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（鈴木浩之君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 8 番、安藤浩孝君及び、10 番、井野勝己君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○副議長（鈴木浩之君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日 1 日に決定しました。

○副議長（鈴木浩之君） ここで、町長が発言を求めていますのでこれを許します。町長、戸部哲哉君

○町長（戸部哲哉君） それでは、ごあいさつのお許しをいただきましたので、町長就任をいたしましたそのことに対するごあいさつを申し上げます。20 日付けで町長ということになりました。この 4 年間この北方町政を預かることになりました。ひとえに議員のみなさまのご支援とご厚情の賜物と思っております。それも、無投票ということで出させていただきました。私といたしましては本当に感慨深いものがあるわけでございます。こうして 2 週間前まではみなさんと同じ席にいましたけども、幾日も経っておりませんが、今まったく 180 度逆の立場になります。本日初めて議案として提案させていただく身になりましたけども、いずれにいたしましても、室戸町長さんが 2 月 6 日に亡くなられました。大変混乱をきたした中、こういう結果になりました。みなさ

ん方には本当にこれからこの町政に対しまして、色々なご意見やご提言などをしていただくことになるかと思えますけども、私もまだまだ慣れておりません。ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたしたいと思えます。同じ議員として先般 28 年度の予算を承認をいたしました。63 億 2,600 万、特別会計もいれて 100 億ちょっと切れます、99 億 5 千万くらいになりますか。これは本当に室戸町長さんの意思のとあった 28 年度予算であります。私は町長さんの意思を継ぐということで立候補決意をさせていただいた身であります。この 28 年度予算をもって、私の方針といたしたいと思っておりますので、是非議員のみなさんにもご協力をいただきたいと思えます。またですね、もうひとつ、この東南部の調整区域の再開発が大きな 5 千万くらいの調査費がついております。この 28 年度に道筋をつけないとですね、白紙に戻ってしまうようなこともあろうかと思えます。北方の将来を大きく左右するような大きなプロジェクトだと思っております。なんとしてでもみなさんのご協力のもと、一致団結した中でこの事業を成し遂げたい、道筋をつけたいと思っておりますので、この点に関しましてもご理解いただいた中、ご協力をいただきたいと思っております。今日は臨時会ということで、先程所信表明というようなこともおっしゃられましたけども、これは 6 月議会になるかと思えます。3 ヶ月ほど練りに練って、私からも追々出していきたいと思えますが、室戸町長さんの意思をしっかりと引き継いだ中、この町を 4 年間守っていききたいと思えますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、簡単でございますけども、就任のご挨拶ということにさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

日程第 3 議長選挙

○副議長（鈴木浩之君） 日程第 3、議長選挙を行います。休憩いたします。

休憩 午後 2 時 18 分

再開 午後 2 時 19 分

○副議長（鈴木浩之君） 再開いたします。お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

[「投票」の声あり]

○副議長（鈴木浩之君） 投票の声がありますので、選挙は投票で行いま

す。議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（鈴木浩之君） ただいまの出席議員数は、9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に村木俊文君及び松野由文君を指名します。投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○副議長（鈴木浩之君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（鈴木浩之君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

○副議長（鈴木浩之君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○副議長（鈴木浩之君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（鈴木浩之君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

村木俊文君及び松野由文君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○副議長（鈴木浩之君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投票のうち、井野勝已君7票、安藤浩孝君1票、三浦元嗣君1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、井野勝已君が議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（鈴木浩之君） ただいま議長に当選された井野勝已君が議長にいらっしゃいます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。新議長からあいさつをいただきます。

○議長（井野勝已君） ただいま議長の重責を担うこととなりました。みなさん方の多数のご支援をいただきありがとうございます。先程新町長さんからごあいさつがございましたとおり、今新しい町政が進むということであり、町、議会共にこれから町政を担っていかないといけない

いと考えております。また、町長の抱負の中でも東南部開発等も発言をされておられました。まさしくこれも今地方創生の5箇年計画という中で重大な近々の課題であると思っておりますので、円滑に議会等進むように努力をしていきますので、みなさん方のご協力をいただきますようお願いいたしまして、当選のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（鈴木浩之君） 休憩いたします。

休憩 午後 2 時 29 分

再開 午後 2 時 31 分

○副議長（鈴木浩之君） 再開いたします。ただいま井野勝已君から、議長就任に伴い、議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。井野勝已君の議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、井野勝已君の議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議会運営委員の辞任の件

○副議長（鈴木浩之君） 追加日程第1 井野勝已君の議会運営委員の辞任の件を議題とします。地方自治法第117条の規定により、井野勝已君の退場を求めます。

〔井野勝已君 退場〕

○副議長（鈴木浩之君） お諮りします。井野勝已君の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。よって、井野勝已君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

〔井野勝已君 入場〕

○副議長（鈴木浩之君） 井野勝已君にお伝えします。ただいま、あなたの議会運営委員の辞任を許可されました。井野勝已君の議長就任に伴い、会議録署名議員に、1番、村木俊文君を追加指名いたします。これで、私の議長の職務はすべて終了しましたので、新議長と交代します。井野勝已議長。議長

席にお着き願います。

- 議長（井野勝巳君） 議会運営委員会に欠員が生じたので、お諮りをいたします。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第 2 として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第 2 として、議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第 2 議会運営委員の選任

- 議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、安藤哲雄君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました安藤哲雄君を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。
暫時休息をいたします。

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 58 分

- 議長（井野勝巳君） 再開いたします。休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので報告をいたします。議会運営委員会委員長は、安藤浩孝君、副委員長は、鈴木浩之君に決定しました。

休憩中に庁舎建設特別委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので報告をいたします。庁舎建設特別委員会委員長は、安藤巖君に、副委員長は、安藤哲雄君に決定しました。

また、休息中の協議に基づき、行政改革懇談会委員に杉本真由美君、鈴木浩之君を、欠員となっている給食調理場運営委員会委員、未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会委員には、私、井野勝巳が指名をされました。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した諸君をそれぞれの委員に推薦することに決定をいたしました。

日程第 4 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- 議長（井野勝巳君） 日程第 4、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定をいたしました。岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、北方町長、戸部哲哉君を指名します。お諮りをいたします。ただいま議長が指名しました、戸部哲哉君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました、戸部哲哉君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

日程第 5 同意第 1 号 教育委員会教育長の任命同意について

- 議長（井野勝巳君） 日程第 5、同意第 1 号、教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（戸部哲哉君） それではお許しをいただきましたので、同意案件第 1 号、教育委員会教育長の任命同意についてをご提案をいたしたいと思います。指名は名取康夫氏でございます。お生まれは_____の 55 歳でございます。現在の住所は岐阜市_____でございます。名取氏は岐阜大学教育学部を昭和 58 年の 3 月にご卒業なされました後、58 年 4 月から羽島市立桑原小学校の教諭として教員生活のスタートをきられ、その後各小中学校の教諭を勤められました。そして平成 15 年 4 月から、岐阜県教育委員会の部長補佐としてお勤めになり、その後羽島市教育委員会の学校教育課長を歴任された後に、県教育委員会の主幹を勤められ、平成 26 年 4 月に東濃教育事務所長、現在は岐阜教育事務所長を勤めておられる方でございます。人格高潔で教育学術及び文化に関し識見をお持ちでありますことは申し上げるまでもございませんので、ご同意をいただきますようお願いをいたします。

- 議長（井野勝巳君） 質疑を行います。質疑はございませんか。

[「質疑、討論省略」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。これから同意第 1 号を採決します。本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

※下線部は、個人情報につき掲載を差し控えます。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって同意第 1 号は同意することに決定をいたしました。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 3 分

再開 午後 3 時 4 分

- 議長（井野勝巳君） 再開をいたします。

日程第 6 議案第 6 号 工事請負契約の締結について（北方小学校
エアコン設置工事）

- 議長（井野勝巳君） 日程第 6、議案第 26 号、工事請負契約の締結について（北方小学校エアコン設置工事）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（戸部哲哉君） それでは議案第 26 号、工事請負契約の締結についてでございます。お手もとに配付させていただきました議案のように、工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び、北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年北方町条例第 5 号）第 2 条の規定により議決をお願いするものでございます。契約の目的につきましては、北方小学校エアコン設置工事、契約の方法は指名競争入札を行いました。契約の金額は 9,201 万 6 千円でございます。工期につきましては、本契約締結の日から平成 28 年 8 月 26 日まででございます。契約の相手方は、岐阜県瑞穂市本田 735 番地、株式会社不二産業、代表取締役武藤永行でございます。慎重なご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

- 議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。

[「終結」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。これから議案第 26 号を採決します。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（井野勝巳君） ご異議なしと認めます。したがって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

○議長（井野勝己君） 本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。平成 28 年第 3 回北方町議会臨時会を閉会します。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午後 3 時 6 分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 28 年 3 月 23 日

議 長

署名議員

署名議員